

高齢者福祉制度の取扱いについて

高齢者福祉制度の取扱いについて提出する。

平成 1 6 年 4 月 7 日

矢部・清和・蘇陽合併協議会会長 甲 斐 利 幸

高齢者福祉制度の取扱いについて（合併協定項目番号：29）

高齢者福祉制度の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 老人日常生活用具給付事業については、新町においても引き続き実施する。
なお、用具の品目及び対象者等については、合併後、新町において調整する。
- 2 高齢者福祉電話貸与事業については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
なお、新規については認めず、継続分についてのみ適用とする。
- 3 住宅改造費助成事業については、清和村の例により、新町においても引き続き実施する。
- 4 在宅介護訪問指導については、合併後、対象者を早急に把握し、新町においても引き続き実施する。
- 5 在宅介護相談協力員については、合併後、新町において調整する。
- 6 外出支援サービス事業、軽度生活援助事業、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、食の自立支援事業、生きがい活動支援通所事業、生活管理指導員派遣事業、生活管理短期宿泊事業、介護用品の支給、高齢者筋力トレーニング事業については、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併までに調整する。
- 7 訪問理美容サービス事業、家族介護慰労事業については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
- 8 介護予防事業、高齢者食生活改善事業、家族介護者教室、家族介護者交流事業、高齢者実態把握調査事業については、新町においても引き続き実施する。
なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
- 9 緊急通報システムについては、対象者等を調整し、新町においても実施する。
なお、合併前までに導入している分については引き続き利用し、合併後の新規については合併までに調整する。
- 10 老人クラブ活動等補助、老人クラブ連合会補助については、新町においても引き続き実施する。

なお、補助金については、合併後、新町において調整する。

- 1 1 老人クラブ生きがい対策事業助成については、新町においても引き続き実施する。

なお、事業内容等については、合併までに調整する。

- 1 2 老人保護措置事業については、新町においても引き続き実施する。

- 1 3 高齢者保健福祉計画については、3町村の現行の計画や地域の実情等を考慮し、新町において新たに策定する。

- 1 4 金婚夫婦表彰、長寿者褒賞については、新町においても引き続き実施する。

なお、記念品等については、合併後、新町において調整する。

- 1 5 敬老事業（敬老会）、敬老祝金支給事業については、合併後、新町において検討する。

- 1 6 在宅介護支援センターについては、新町においても引き続き実施する。

- 1 7 福祉施設等については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。

平成16年4月7日 確認

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-1	事務事業名	老人日常生活用具給付事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	老人日常生活用具給付事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、用具の品目及び対象者等については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針																				
目的	要援護高齢者及び1人暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付又は貸与する事により、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。	矢部町と同じ	実施なし	新町においても引き続き実施する。 なお、用具の品目及び対象者等については、合併後、新町において調整する。																				
用具の品目及び対象者	<p>給付 なし</p> <p>貸与 電磁調理器 おおむね 65 歳以上であって心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし老人等 老人用電話 福祉電話として貸出。(継続中のものはあるが、新たに貸し出しは行っていない。)</p>	<p>給付 電磁調理器 おおむね 65 歳以上であって心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な一人暮らし老人等 火災警報器 おおむね 65 歳以上の低所得者の寝たきり老人及び一人暮らし老人等 自動消火器 同上</p> <p>貸与 老人用電話 おおむね 65 歳以上の低所得の一人暮らし老人等</p>																						
利用者負担	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>生活保護世帯</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>生計中心者が前年所得税非課税世帯</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>" 10,000 円以下</td> <td>16,300 円</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>" 10,000 円 ~ 30,000 円以下</td> <td>28,400 円</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>" 30,001 円 ~ 80,000 円以下</td> <td>42,800 円</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>" 80,001 円 ~ 140,000 円以下</td> <td>52,400 円</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>" 140,001 円以上</td> <td>全 額</td> </tr> </table>	A	生活保護世帯	0 円	B	生計中心者が前年所得税非課税世帯	0 円	C	" 10,000 円以下	16,300 円	D	" 10,000 円 ~ 30,000 円以下	28,400 円	E	" 30,001 円 ~ 80,000 円以下	42,800 円	F	" 80,001 円 ~ 140,000 円以下	52,400 円	G	" 140,001 円以上	全 額	矢部町と同じ	
A	生活保護世帯	0 円																						
B	生計中心者が前年所得税非課税世帯	0 円																						
C	" 10,000 円以下	16,300 円																						
D	" 10,000 円 ~ 30,000 円以下	28,400 円																						
E	" 30,001 円 ~ 80,000 円以下	42,800 円																						
F	" 80,001 円 ~ 140,000 円以下	52,400 円																						
G	" 140,001 円以上	全 額																						
H14実績	0件	0件																						

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-2	事務事業名	高齢者福祉電話貸与事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	高齢者福祉電話貸与事業については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。 なお、新規については認めず、継続分についてのみ適用とする。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
事業内容	金銭等の理由により、電話のない一人暮らし高齢者等の自宅に電話を設置する。	実施なし	実施なし	矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。 なお、新規については認めず、継続分についてのみ適用とする。
対象者	在宅の一人暮らし老人等（65歳以上）。（年収・収入の状況については、対象者の状況等を勘案して決定。）			
利用者負担	通話料。（基本料は町負担）			
H14実績	事業費：451,000円 利用人数：27名			

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-3	事務事業名	住宅改造費助成事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	住宅改造費助成事業については、清和村の例により、新町においても引き続き実施する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針							
目的	在宅障害者の自立した生活を支援するとともに、介護者の介護負担軽減のために行う住宅改造に係る改造費用の全部又は一部を助成することにより、在宅障害者及び介護者の福祉の増進に寄与する。	在宅の要援護老人等（要援護老人、重度の身体障害者（児）及び知的障害者）の在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る。	清和村と同じ	清和村の例により、新町においても引き続き実施する。							
対象者	当該世帯の生計中心者の前年分の所得税が 14 万円以下の世帯であって、 ・身障手帳 1 級又は 2 級所持者 ・療育手帳 A 1 又は A 2 所持者	当該世帯の生計中心者の前年分の所得税が 14 万円以下の世帯であって ・概ね 65 才以上の者で介護保険法の要介護認定を受けた者及びこれと同等の程度とみとめられた者 ・身障手帳 1 級又は 2 級所持者 ・療育手帳 A 1 又は A 2 所持者	清和村と同じ								
助成内容	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等、在宅障害者が利用する部分の住宅改造。	玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等、在宅の要援護老人等が利用する部分の住宅改造。	清和村と同じ								
事業費等	事業費：900,000 円以内 ただし、介護保険認定者は 70 万円以内（介護保険より 20 万円） 補助率： <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A</td> <td>生活保護法による被保護世帯</td> <td rowspan="2">事業費の 3分の3</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>生計中心者の当該年度分町村民税非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>A、Bの世帯を除き、生計中心者の前年分の所得税課税年額が 14 万円以下の世帯</td> <td>事業費の 3分の2</td> </tr> </table>	A	生活保護法による被保護世帯	事業費の 3分の3	B	生計中心者の当該年度分町村民税非課税世帯	C	A、Bの世帯を除き、生計中心者の前年分の所得税課税年額が 14 万円以下の世帯	事業費の 3分の2	事業費：矢部町と同じ 補助率：矢部町と同じ	事業費：矢部町と同じ 補助率：清和村と同じ
A	生活保護法による被保護世帯	事業費の 3分の3									
B	生計中心者の当該年度分町村民税非課税世帯										
C	A、Bの世帯を除き、生計中心者の前年分の所得税課税年額が 14 万円以下の世帯	事業費の 3分の2									
H14実績	H15年度より実施	実施件数： 2 件 総事業費：567,000 円 補助金：283,000 円 一般：284,000 円	実施件数： 6 件 総事業費：1,517,000 円 補助金： 758,000 円 一般： 759,000 円								

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-4	事務事業名	在宅介護訪問指導

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	在宅介護訪問指導については、合併後、現状等を把握し、新町においても引き続き実施する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
対象者	寝たきり、痴呆、一人暮らし、高齢世帯等。 (住民、民生委員、家族、関係機関等からの情報をもとにする。)	1 毎年(4月)高齢者状況を把握し要援護台帳作成(寝たきり、痴呆、歩行障害、一人暮らし、高齢世帯) 2 医療機関、家族、民生委員会、社会福祉協議会にて訪問者の選定 3 在宅ケア会議、民生委員会、地域ケア会議において訪問者把握	・蘇陽町民で、訪問の必要性のある者。 ・要援護老人台帳作成	合併後、対象者を早急に把握し、新町においても引き続き実施する。
訪問指導者	保健師、相談指導員	保健師、看護師、理学療法士(雇)	・保健師 ・看護師 ・訪問看護師の雇い上げ (1日6,450円で15日以内、費用弁償18,000円/月)	
方法	必要に応じて実施している。(訪問指導) 平成13年度 977件	必要に応じて実施している。(訪問指導) 平成13年度 4,076件	必要に応じて実施している。(訪問指導) 年間:約1,000件	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	社会福祉
事務事業番号	29 - 5	事務事業名	在宅介護相談協力員

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	滝口 美智子

調整方針	在宅介護相談協力員については、合併後、新町において調整する。
------	--------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
名称	矢部町在宅介護支援センター相談協力員	実施なし	蘇陽町在宅介護支援センター相談協力員	合併後、新町において調整する。
目的	在宅介護支援センター事業の円滑な運営を図ること		矢部町と同じ	
内容	<p>民生委員に委嘱。</p> <p>年2回研修を実施。 費用弁償（日当・旅費） 3,000円×41名×2回=246,000円</p> <p>業務 ・要援護高齢者、その家族等に対する保健、福祉サービス及び支援センターの紹介、活用についての啓発 ・寝たきり高齢者等の実態把握及びニーズの発見</p>		<p>民生委員に委嘱。</p> <p>報酬等はなし</p> <p>業務 矢部町と同じ</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-6	事務事業名	外出支援サービス事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	外出支援サービス事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	居宅と医療機関等との間を送迎することにより、高齢者等の自立した生活を可能とするとともに、要介護状態への進行を防止する。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	移送用車両により、利用者の居宅と医療機関との間を送迎する。主に町外の医療機関で利用する。生きがい活動支援通所事業	矢部町と同じ 概ね御船町から蘇陽町まで	1 在宅福祉サービスの提供を受けるとき 2 福祉施設等への入・退所するとき 3 医療機関への受診のための通院・入退院 4 公共団体、社会福祉団体等が主催する事業及び会議 高森町、清和村、五ヶ瀬町、高千穂町まで可	
対象者	おおむね 65 歳以上で、一般の交通機関を利用することが困難な者及び下肢が不自由な者	おおむね 65 歳以上で、一般の交通機関を利用することが困難な者及び下肢が不自由な者（60 歳以上）	おおむね 65 歳以上で、一般の交通機関を利用することが困難な者及び下肢が不自由な者（60 歳以上）	
事業費等	事業費 5,000 円 生きがい送迎加算 440 円（片道） 利用料 500 円（事業所に払う。） 委託料 4,500 円	事業費 2,500 円 利用料 250 円（事業所に支払う） 委託料 2,250 円	事業費 2,000 円 利用料 500 円 / 往復（事業所に払う。） 委託料 1,500 円	
実施主体（委託先）	リフト搬送：J A 生きがい：J A、社協、彩雲苑、大矢荘、ライフライト矢部、下矢部保育園	清和村社会福祉協議会	蘇陽町社会福祉協議会	
H14実績	利用者数：延べ 5,071 人 総事業費：2,771,220 円 補助金：2,028,540 円 一般：686,180 円 利用者負担金：66,500 円	平成 15 年度より実施	利用者数：延べ 942 人 総事業費：1,884,000 円 補助金：1,059,750 円 一般：353,250 円 利用者負担金：471,000 円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-7	事務事業名	軽度生活援助事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	軽度生活援助事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	在宅の一人暮らし高齢者等に対して、軽度生活援助員を派遣し、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する。	矢部町と同じ H15から生活管理指導員派遣事業へ移行。	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	軽易な日常生活上の援助サービス（主に草取り）	1 外出時の援助 2 炊事洗濯、掃除等の家事 3 家庭内の軽微な修繕 4 健康管理、栄養管理に関する助言等	外出時の援助、食事・食材の確保、室内の掃除、寝具類等の洗濯・日干し・クリーニングの洗濯物搬出入、家の周りの手入れ、軽易な修繕作業、朗読や代筆、健康管理・栄養管理に関する助言等	
対象者	概ね65歳以上の、一人暮らし、高齢者世帯及びこれに準ずる世帯で日常生活上の援助が必要な者。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
事業費等	1時間当たり 事業費 1,000円 利用料 100円(ただし利用者世帯の生計中心者が町民税均等割り課税の場合50%に減額) 委託料 事業費から利用料を引いた額	1日当たり 事業費 2,500円 利用料 250円 (ただし一週間に1回～4回の利用) 委託料 事業費から利用料を引いた額	1時間当たり 事業費 1,200円 利用料 200円 委託料 事業費から利用料を引いた額 高齢者共同住宅の食事・食材確保分 事業費 720円/回 利用料 なし	
実施主体(委託先)	社協、ほほえみ、りんどう、JA	清和村社会福祉協議会	蘇陽町社会福祉協議会	
H14実績	利用人数：延べ34名 総利用時間：114時間 総事業費：91,200円 補助金：66,348円 一般：22,116円 利用者負担金：2,736円	利用人数：延べ1,744名 総利用回数：2,110回数 総事業費：5,275,000円 補助金：3,560,000円 一般：1,187,500円 利用者負担金：527,500円	利用人数：延べ160名 総利用時間：281時間 総事業費：336,600円 補助金：210,375円 一般：70,125円 利用者負担：56,100円 高齢者共同住宅 利用者数：延べ5,487名 総事業費：3,894,540円 補助金：2,920,905円 一般：973,635円 利用者負担：0円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-8	事務事業名	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	寝具類等洗濯乾燥消毒サービスについては、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	一人暮らしや高齢者世帯に属する高齢者等で、寝たきり等により、寝具類の衛生管理が困難な方に対し、日常生活に欠かせない寝具を洗濯、乾燥及び消毒することによって、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担の軽減を図る。	実施なし	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	専用車により、寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒等のサービスを行う。		寝具類の衛生管理のために水洗い及び乾燥消毒等のサービスを行う。	
対象者	概ね 65 歳以上で、単身世帯、高齢者世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害、疾病等の理由により寝具の衛生管理が困難な者		概ね 65 歳以上で、単身世帯、高齢者世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害、疾病等の理由により臥床している老人並びに重度心身障害者であって、寝具の衛生管理等が困難な者	
事業費等	事業費 寝具乾燥消毒 1 組 2,200 円 寝具乾燥消毒 + 汚れ落とし 4,200 円 寝具水洗い 10,000 円 利用料 事業費の 1 割 委託料 事業費から利用料を除いた額		事業費 (水洗い・乾燥・消毒) 500 円 利用料 100 円 委託料 400 円	
実施主体 (委託先)	J A		シルバー人材センター (ボランティア)	
H 1 4 実績	H 1 4 は実績なし		総利用回数 (枚数): 49 回 (枚) 総事業費: 24,500 円 補助金: 14,700 円 一般: 4,900 円 利用者負担金: 4,900 円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-9	事務事業名	訪問理美容サービス事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	訪問理美容サービス事業については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	老衰、心身の障害及び傷病等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスを受けられるようにするため	実施なし	矢部町と同じ	矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
事業内容	出張サービスチームによる訪問理美容サービス事業を行う。 理美容に係る実費は本人負担。 出張旅費として2,000円を町が負担。		矢部町と同じ	
対象者	概ね65歳以上で、単身世帯、高齢者世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害、疾病等の理由により一般の理美容サービスの利用が困難な者		矢部町と同じ	
実施主体 (委託先)	熊本県理容環境衛生同業組合矢部支部 熊本県美容環境衛生同業組合矢部支部		蘇陽町内の理髪店	
H14実績	利用人数：3名(延べ10名) 総利用回数：10回 総事業費：20,000円 補助金：15,000円 一般：5,000円 利用者負担金：0円		H14は実績なし	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 10	事務事業名	食の自立支援事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	食の自立支援事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることが出来るよう、配食サービスや食事の提供を伴う生きがい活動支援通所事業等の「食」に関わるサービスを「食」の自立の観点から十分なアセスメントを行った上で計画的、有機的につなげて提供する。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	調理が困難な高齢者等に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行う。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
対象者	概ね 65 歳以上の単身世帯、高齢者世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害、疾病等の理由により調理が困難な者。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
実施方法	利用者の身心の状況、環境等により総合的介護プランに反映させて、個人の利用回数を決定する。	週 2 回	月曜～土曜日（夜、昼） （回数は個人毎のケースによる）	
事業費等	1 回当たり 事業費 700 円 利用料 300 円 委託料 400 円	矢部町と同じ	1 回当たり 事業費 600 円 利用料 300 円 委託料 300 円	
実施主体 （委託先）	J A	清和村社会福祉協議会	蘇陽町社会福祉協議会	
H 1 4 実績	総利用回数：6,784 回 総事業費：4,748,800 円 補助金：2,035,200 円 一般：678,400 円 利用者負担金：2,035,200 円	総利用回数：2,111 回 総事業費：1,477,700 円 補助金：630,000 円 一般：214,400 円 利用者負担金：633,300 円	総利用回数：4,711 回 総事業費：2,607,150 円 補助金：1,059,975 円 一般：353,325 円 利用者負担金：1,193,850 円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 11	事務事業名	介護予防事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	介護予防事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送られるよう支援する観点から、事業を開始する。 また、たとえ痴呆になっても住み慣れた地域で安心した暮らしを実現するために、地域住民ひとりひとりが痴呆について正しく理解し、痴呆の高齢者やそれを抱える家族と地域住民の関わりはどうあったらよいか、痴呆の予防にはどんなことに気をつけて生活をしたらいいか考える。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
事業内容	・転倒骨折予防教室 ・痴呆予防教室 講演、転倒骨折予防の劇、料理教室等 転倒骨折予防教室・痴呆予防教室合わせて13回ずつ2箇所で開催。	・転倒骨折予防教室 ・痴呆予防教室 講演、講話及び実技等 転倒予防教室を年9回、痴呆予防教室を年11回実施(一回当たり30,000円)	・転倒骨折予防教室 講演、健康体操、料理教室等 転倒予防教室を町内の2地区を選定し、年12回開催	
対象者	主に自立者、要支援の高齢者で要介護状態になるおそれのある高齢者	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
実施主体(委託先)	地域型在宅介護支援センターへ委託 (彩雲苑、ライフライン矢部)	清和村社会福祉協議会へ委託	蘇陽町	
H14実績	実施回数：転倒17回、痴呆9回 参加人員：転倒791人、痴呆187人 総事業費：780,000円 補助金：585,000円 一般：195,000円 利用者負担金：0円	実施回数：転倒11回、痴呆8回 参加人員：転倒162人、痴呆161人 総事業費：680,000円 補助金：510,000円 一般：170,000円 利用者負担金：0円	利用人数：49名(延べ201名) 総利用回数：14回 総事業費：88,191円 補助金：66,143円 一般：22,048円 利用者負担金：0円	

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 12	事務事業名	生きがい活動支援通所事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	生きがい活動支援通所事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	在宅の高齢者に対し、通所の方法により、生きがい対応型デイサービス事業を提供することによって、当該高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の精神向上等を図る。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	健康チェック、体操、子供たちとの交流、レクレーション、リハビリ等。	教養講座、スポーツ活動、創作活動、趣味活動、日常動作訓練、給食サービス、入浴サービス	健康チェック、生活指導、リハビリ、入浴、食事等 サテライト型	
対象者	概ね 60 歳以上の一人暮らし高齢者等	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
実施主体 (委託先)	社協、彩雲苑、J A、大矢荘、下矢部保育園、ライフライン矢部、校区社協	清和村社会福祉協議会(花高原)	蘇陽町社会福祉協議会 蘇望苑	
事業費等	事業費 基本事業費 3,250 円 食事加算 400 円 入浴加算 200 円 利用料 事業費の 1 割(ただし利用者世帯の生計中心者が町民税非課税の場合 50%に減額) 委託料 事業費から利用料を除いた額	事業費 基本事業費 4,740 円 食事加算 380 円 入浴加算 380 円 利用料 640 円 委託料 事業費から利用料を除いた額	事業費 3,350 円 利用料 990 円 委託料 事業費から利用料を除いた額 2 週間に 1 回程度利用可。 サテライト型 事業費 2,000 円 利用料 500 円	
H 1 4 実績	利用人数：延べ 2,857 人 総事業費： 14,293,190 円 補助金： 10,041,474 円 一般： 3,347,158 円 利用者負担金： 904,558 円	利用人数：延べ 2,007 人 総事業費： 11,437,580 円 補助金： 7,688,000 円 一般： 2,723,660 円 利用者負担金： 1,025,920 円	利用人数：延べ 3,976 人 総事業費： 11,520,050 円 補助金： 6,177,735 円 一般： 2,059,245 円 利用者負担金： 3,283,070 円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

2 - 2

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 12	事務事業名	生きがい活動支援通所事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	閉じこもり予防対策として社協と連携し実施する。	矢部町と同じ	実施なし	
事業内容 (実施方法)	校区社協に委託。 場所：各公民館、小学校 回数：85回 内容：健康チェック レクリエーション 工芸品作成 軽スポーツ 健康体操 茶話会	場所：公民館（3ヶ所） 回数：全11回 内容：健康チェック・運動指導		
対象者	在宅の高齢者	各集落老人会		
利用人数	1回平均28人	各集落10人前後/回		
利用者負担	なし	なし		
H14実績	開催回数：85回 参加人数：2,401人 総事業費：733,828円 内委託料：640,000円 補助金：550,371円 一般：183,457円	開催回数：11回 参加人数：延べ130人 総事業費：240,950円 内報償費：231,000円 需用費：9,950円 補助金：0円 一般：240,950円		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 13	事務事業名	生活管理指導員派遣事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	生活管理指導員派遣事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者に対して、訪問又により日常生活に対する指導、支援を行い、要介護状態への進行を予防する。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	日常生活に関する指導・支援（基本的な生活習慣を習得させるための支援・指導）、家事に対する支援・指導、対人関係の構築のための支援・指導（近隣住民との関係修復等）、関係機関との連絡調整等を行う。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
対象者	おおむね 60 歳以上の高齢者で社会適応が困難な者。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
実施主体 (委託先)	社協、JA、りんどう、ほほえみ	清和村社会福祉協議会	蘇陽町社会福祉協議会	
事業費等	1 時間未満 2,080 円 1 時間 4,020 円 1 時間から 1 時間半 5,840 円 それ以上 30 分ごとに 840 円 利用料 事業費の 1 割(軽度生活援助事業と同じ減額措置有) 委託料 事業費から利用料を除いた額	事業費 2,500 円 / 回 利用料 事業費の 1 割 委託料 事業費から利用料を除いた額	事業費 1,200 円 / 回 利用料 なし	
H14 実績	利用実人数：延べ：549 名 利用総時間：780 時間 事業費総額：3,186,260 円 内補助金：2,308,409 円 一般：769,469 円 個人負担金：108,382 円	H15 から実施 軽度生活援助事業から移行	利用実人数：延べ：1,466 名 事業費総額：1,752,000 円 内補助金：1,314,000 円 一般：438,000 円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 14	事務事業名	生活管理短期宿泊事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	生活管理短期宿泊事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な高齢者に対して、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導・支援を行い、要介護状態への進行を予防する。また、60歳以上の高齢者を介護されている方がやむを得ない理由で介護できない場合、一時的に高齢者を施設で預かり、介護者の負担を軽減する。	実施なし	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容	老人福祉施設にて生活習慣の指導を行う。 年間12日以内の利用		矢部町と同じ	
対象者	おおむね60歳以上の高齢者で社会適応が困難な者。		矢部町と同じ	
実施主体 (委託先)	対応施設がないため実施なし		養護老人ホーム 湯の里荘(業務委託)	
事業費等			委託料： 9,180円/日 利用者負担：1,160円/日	
H14実績	利用実人数：0名(延べ：0名) 利用期間：0日		利用実人数：2名(延べ：2名) 利用期間：27日 事業費： 247,860円 内補助金： 138,915円 一般： 46,305円 個人負担金：62,640円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 15	事務事業名	高齢者食生活改善事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	高齢者食生活改善事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	高齢者ができる限り介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送られるよう支援する。	実施なし	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
事業内容	月に1回の料理教室(栄養教室)を矢部町食生活改善推進委員の協力で病態別献立で実施。		介護予防のための食生活に関する研修の実施 高齢者及び高齢者を抱える家族を対象に介護予防のための食生活に関する教室の実施 食生活改善推進委員が高齢者宅を訪問して行う食生活改善の支援	
対象者	概ね65歳以上の高齢者		上記の対象者	
実施主体 (委託先)	矢部町(基幹型在介)		蘇陽町社会福祉協議会	
H14実績	開催回数 教室:12回 参加者数 38名(延べ456名) 総事業費: 200,810円 内需用費: 200,810円 補助金: 150,608円 一般: 50,202円 個人負担金: 0円		開催回数 教室:19回 参加者数 18名(延べ210名) 総事業費: 303,650円 内需用費: 70,000円(材料費) : 233,650円(講師謝礼、会場使用料等) 補助金: 178,125円 一般: 59,375円 個人負担金: 66,150円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 16	事務事業名	家族介護者教室

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	家族介護者教室については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	対象者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術等を習得させる。	矢部町と同じ	実施なし	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
事業内容	実施内容：講演会、ビデオ学習、デイケア・デイサービス見学等 参加者：15名程度 回数：年10回 募集方法：公募、民生委員・シルバーヘルパーへの呼びかけ、在介からの勧奨 実施場所：矢部町保健福祉センター 千寿苑 スタッフ：基幹型在介スタッフ	実施内容：講演会等 参加者：9名程度 回数：年4回 募集方法：在介からの勧奨 実施場所：清和村社協 スタッフ：在介スタッフ、保健師		
対象者	高齢者を現に介護している家族等	矢部町と同じ		
実施主体 (委託先)	矢部町(基幹型在介)	清和村社会福祉協議会		
事業費等	需用費 50,000円 会費 2,400円(本人負担)	一回当たり 30,000円		
H14実績	実施回数：10回 参加者総数：9名 総事業費：34,316円 内需用費：4,316円 補助金：25,737円 一般：8,579円 個人負担金：2,400円/年(茶菓子代)	実施回数：5回 参加者総数：46名 総事業費：100,000円 内委託料：100,000円 補助金：75,000円 一般：25,000円 個人負担金：0円		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 17	事務事業名	介護用品の支給

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	介護用品の支給については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	日常生活において常時介護を必要とする在宅の高齢者を現に介護している者に対して介護用品を支給し、在宅介護者の精神的、経済的な負担を軽減し、在宅福祉の向上に資する。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
対象者	要介護4～5の在宅の者を介護している家族であって、市町村民税非課税世帯。	65歳以上の物で常時介護を必要とする高齢者特に痴呆が進んでいる者 所得要件等なし	介護保険の要介護度4又は5の判定を有する者 概ね65歳以上で痴呆老人の日常生活自立度において、以上と判定される者 身体障害者手帳1種1級及び療育手帳A1所持者で寝たきり状態にある者 その他町長が必要と認めた者 所得要件等なし	
事業内容	支給品目：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭材、ドライシャンプー等 支給方法：対象者にクーポン券発行 事業所説明会時に実施	支給品目：紙おむつ、尿とりパット その他、介護に必要と認める用品 支給方法：保健センターにおいて2ヶ月に1回、現物を支給 H15からは在宅介護支援センターに委託して実施。	支給品目：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭材、ドライシャンプー等 支給方法：対象者が資格者証を社会福祉協議会に持参し、介護用品の支給を受ける	
事業費等	支給額 30,000円 (現物若しくはクーポン券)	支給額 75,000円/年 支給額の上限 6,250円/月	一人当たりの上限 75,000円/年	
H14実績	H14は実績なし	支給実人員：78名 内単独：73名 支給額：1,736,000円 (内単独：1,560,000円) 補助金額：150,000円 一般財源：1,610,000円	支給実人員：42名 内単独：31名 支給額：2,742,280円 (内単独：1,559,940円) 補助金額：886,755円 一般財源：1,855,525円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 18	事務事業名	家族介護慰労事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	家族介護慰労事業については、矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	日常生活において常時介護を必要とする在宅の高齢者を現に介護している者に対して家族介護慰労金を支給し、在宅介護者の精神的、経済的な負担を軽減し、在宅福祉の向上に資する。	矢部町と同じ	実施なし	矢部町の例により、新町においても引き続き実施する。
事業内容	支給対象者に対して介護を行っていることの慰労として金品(年額 100,000 円まで)を贈呈した場合に、これに要する経費を助成する。	矢部町と同じ		
対象者	要介護 4 又は 5 に相当する市町村民税非課税世帯に属する在宅の高齢者であって過去 1 年間介護サービス(年間 1 週間程度のショートステイの利用を除く)をうけなかったものを現に介護している家族	矢部町と同じ		
H14実績	該当者：0名	該当者：0名		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 19	事務事業名	家族介護者交流事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	家族介護者交流事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	利用対象者に対して、介護から一時的に解放し、宿泊・日帰り旅行、施設見学などを活用した介護者相互の交流会に参加するなど、身心の元気回復（リフレッシュ）を図る。	矢部町と同じ	実施なし	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
事業内容	他町村の家族会との交流事業 ・活動状況等の報告及び検討 ・情報交換 施設見学 講演会	矢部町と同じ		
対象者	高齢者を現に介護している家族等	矢部町と同じ		
実施回数	年に2回実施	矢部町と同じ		
H14実績	実施回数：2回 参加人数：9名（延べ14名） 総事業費：4,400円 内：円 補助金：3,300円 一般：1,100円 個人負担金：1,500円	実施回数：2回 参加人数：20名（延べ54名） 総事業費：700,000円 内委託料：700,000円 補助金：525,000円 一般：175,000円 個人負担金：0円		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 20	事務事業名	緊急通報システム

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	緊急通報システムについては、対象者等を調整し、新町においても実施する。 なお、合併前までに導入している分については引き続き利用し、合併後の新規については合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	一人暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病、災害等の緊急時における迅速かつ適切な対応を図り、老人福祉の増進を図る。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	対象者等を調整し、新町においても実施する。 なお、合併前までに導入している分については引き続き利用し、合併後の新規については合併までに調整する。
事業内容	一人暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置を設置する。(貸与) 緊急通報装置には緊急用ボタンとペンダントがあり緊急用ボタンを押すと上益城消防組合矢部消防署へつながる。24時間体制	矢部町と同じ	一人暮らし高齢者の自宅に緊急通報装置を設置する。 緊急通報装置には、緊急用ボタンと相談ボタンがあり、緊急用ボタンを押すと阿蘇広域消防本部へ連絡がありそれから分駐所と協力員へ連絡がある。 相談ボタンは在宅介護支援センター(2ヶ所)につながる。 いずれも24時間体制。	
対象者	在宅の一人暮らし老人等。	矢部町と同じ	町内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者。	
事業費等	1機：46,000円(工事費込み)	1機：83,370円(工事費込み)	1機：91,560円(工事費込み)	
利用者負担	故障時の経費。	なし	なし	
H14実績	設置数：168台(H14設置：7台) 総事業費：709,610円 単価：46,000円(SL-7号) 補助金：532,208円 一般：177,402円	設置数：19台(H14設置：0台) 総事業費：0円	設置数：31台(H14設置：11台) 総事業費：756,840円 単価：91,560円 補助金：567,630円 一般：189,210円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 21	事務事業名	高齢者実態把握調査事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	高齢者実態把握調査事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	地域の要介護高齢者等の身心の状況及びその家族の状況等を実態把握すると共に、要介護状態にならない為に適切な介護予防サービスを利用できるよう支援する。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後新町において調整する。
事業内容	町内の在宅高齢の実態を把握するために、地域型在介（彩雲苑、ライフライン矢部）に委託し訪問調査を行う。	村内の在宅高齢の実態を把握するために地域型在介に委託し訪問調査を行う。	町内の在宅高齢の実態を把握するために、基幹型・地域型在介に委託し訪問調査を行う。	
対象者	75歳の高齢者（人数が年間200名のため）	65歳以上の高齢者	65歳以上の高齢者	
対象人数	200名	670名	520名	
事業費等	1人当たり2,700円×100名×2事業所	1人当たり2,700円×670名	1人当たり2,700円×260名×2事業所	
調査内容	調査項目数：210項目	調査項目数：7項目	調査項目数：16項目	
H14実績	実施人数：200名 総事業費：540,000円 内委託料：540,000円 補助金：405,000円 一般：135,000円	実施人数：670名 総事業費：1,809,000円 内委託料：1,809,000円 補助金：1,356,000円 一般：453,000円	実施人数：410名 総事業費：1,107,000円 内委託料：1,107,000円 補助金：830,250円 一般：276,750円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-22	事務事業名	高齢者筋力トレーニング事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	高齢者筋力トレーニング事業については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下の防止の観点から、負荷量の微調整が可能な高齢者向けに改良されたトレーニング機器を使用し、運動機能の向上に資する包括的なトレーニングを行う。	矢部町と同じ	実施なし	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併後、新町において調整する。
事業内容	H15年度 町内全域より参加者を募集し、リーダー養成を行う (週2回、町中央) H16年度 町中央でリーダー研修を行い一方、各地域においても筋トレ実施	専門スタッフによるアセスメントを行った上で、高齢者向けのトレーニング機器を使用して実施する。		
対象者	概ね60歳以上の高齢者	介護保険にて要支援、要介護1及び2の判定を受けた者		
対象人数	100名	6名		
事業の流れ	1年目 申し込み 健診や体力測定、主治医の意見書で可否決定 TWRの指導により個人メニュー作成 週2回筋力トレーニング実施 3~6ヶ月毎に評価 2年目以降 地元の集会場で住民全体により実施。町より巡回指導	10月より実施予定 H15年度においては矢部町と同じ		
H15予算	総事業費：12,257,000円 内旅費：350,000円 委託料：9,395,000円 備品購入費：2,512,000円 補助金：8,579,000円 一般：3,678,000円	総事業費：2,318,000円 内需用費：260,000円 旅費：273,000円 備品購入費：1,785,000円 補助金：1,738,500円 一般：579,500円		

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 23	事務事業名	老人クラブ活動等補助

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	老人クラブ活動等補助については、新町においても引き続き実施する。 なお、補助金については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
クラブ数	37 団体	7 団体	17 団体	新町においても引き続き実施する。 なお、補助金については、合併後、新町において調整する。
会員数	会員数：2,600 名	会員数：547 名 70 歳以上人口：880 名	会員数：1,500 名	
事務局	連合会（矢部町高齢者生産活動センター）	健康福祉課	矢部町と同じ	
補助額等	4,003,200 円 補助金 1,044,000 円	711,600 円 在宅補助金 196,000 円 一般財源 515,600 円	2,400,000 円 在宅補助金 478,000 円 残りは一般会計	
算出根拠	会員数 × 720 円 + 57,600 円	70 歳以上人口 × 570 円 + 30,000 円 会員数ではなく地区の 70 歳以上の人口で算出	会員数 × 1,600 円	
備考	会費： 7,200 円 特別活動費：6,000 円 日誌代： 1,000 円 出損金（老連事務局事務費）：会員数 × 200 円 を、それぞれのクラブより老連へ拠出。 クラブへの補助金より差し引いて交付。			

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 24	事務事業名	老人クラブ連合会補助

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	老人クラブ連合会補助については、新町においても引き続き実施する。 なお、補助金については、合併後、新町において調整する。
------	---

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
助成額	1,080,000 円 在宅福祉補助金：396,000 円 一般会計：684,000 円	817,200 円 在宅福祉補助金：286,000 円 一般会計：531,200 円	504,000 円 在宅福祉補助金：336,000 円 一般会計：168,000 円	新町においても引き続き実施する。 なお、補助金については、合併後、新町において調整する。
算出根拠	各老人クラブより 老連会費：7,200 円×クラブ数 特別活動費：6,000 円×クラブ数 日誌代：1,000 円×クラブ数 出損金：会員数×200 円	連合会助成金：500,000 円 シルバーヘルパー助成金：150,000 円 美化作業助成金：167,200 円	定額	
助成対象	老人クラブ連合会の活動促進のための助成。	・世代間交流活動 ・生涯学習活動 ・老人スポーツ大会 ・各種研修 ・シルバーヘルパー事業	・レクリエーション活動 ・生涯学習発表会 ・福祉スポーツ大会への参加 ・各種研修	
事務局	連合会（事務所は社協）	健康福祉課	矢部町と同じ	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 25	事務事業名	老人クラブ生きがい対策事業助成

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	老人クラブ生きがい対策事業助成については、新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
------	---

調査項目	矢 部 町	清 和 村	蘇 陽 町	調整方針
目的	実施なし	高齢者に健康づくりのための料理教室を行うことで生活習慣予防の食事のあり方、作り方を普及し、併せて生活習慣病に関する知識や料理法を習得する。	高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消及び自立生活の援助を行う。	新町においても引き続き実施する。 なお、事業内容等については、合併までに調整する。
事業内容		健康づくり料理教室 内 容 : 調理実習及び講話 高血圧、糖尿病、高脂血症、肝炎 講 師 : 医師、栄養士 対象者 : 65 歳以上の高齢者 開催場所 : 保健センター、各公民館	内 容 : 生きがいづくりとしての皿回しの普及 世代間交流など 開催場所 : 各地区公民館	
H 1 4 実績		実施回数 : 12 回 参加人数 : 360 人 総事業費 : 285,000 円 補助金 : 190,000 円 一 般 : 95,000 円	実施回数 : 5 回 参加人数 : 100 人 総事業費 : 120,000 円 補助金 : 90,000 円 一 般 : 30,000 円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 26	事務事業名	老人保護措置事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	老人保護措置事業については、新町においても引き続き実施する。
------	--------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	65歳以上の高齢者で、心身上、精神上または環境上の理由と経済的理由により、居宅で生活することが困難な人を入所させ、福祉の向上を図る。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。
入所者数 (H14年度末)	浜美荘 29名 緑川荘 1名 熊本めぐみの園 2名 入所待機者：0名	浜美荘 6名 オアシス 1名 緑川荘 2名 入所待機者：0名	湯の里荘 11名 オアシス 2名 浜美荘 1名 上寿園 1名 入所待機者：0名	
入所判定方法	上益城郡内6か町村及び施設長等で構成する入所判定委員会で決定。	矢部町と同じ	阿蘇郡内12か町村及び施設長等で構成する入所判定委員会で決定。	
措置費支払方法	月初めに施設より前月分請求により口座支払い	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
入所者負担金及び保護者負担	本人の収入額で決定。 扶養義務者は課税状況で決定。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
郡入所判定委員会負担金	均等割 5,000円 65歳以上人口割 32,500円 計 37,500円	均等割 5,000円 65歳以上人口割 8,800円 計 13,800円	入所判定委員会負担金：30,000円	
H14実績	措置人員：32名（新規4名、退所3名） 総事業費：72,853,036円 補助金：47,613,757円 一般：15,871,253円 入所者等負担金：9,368,026円	措置人員：13名（新規0名、退所4名） 総事業費：27,169,047円 補助金：17,516,798円 一般：9,652,249円 入所者等負担金：2,358,063円	措置人員：15名（新規1名、退所0名） 総事業費：32,489,930円 補助金：20,753,253円 一般：6,917,751円 入所者等負担金：3,534,448円	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 27	事務事業名	高齢者保健福祉計画

提出責任者	専門部会長	坂本 勉
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	高齢者保健福祉計画については、3町村の現行の計画や地域の実情等を考慮し、新町において新たに策定する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
策定日等	策定日：平成12年4月1日 （介護保険事業計画含む） 計画期間：H12.4～H17.3（5年間） 平成14年度見直し（見直し期間3年毎）	策定日：平成12年4月1日 （介護保険事業計画含む） 計画期間：H12.4～H17.3（5年間） 平成14年度見直し（見直し期間3年毎）	策定日：平成12年4月1日 （介護保険事業計画を含む） 計画期間：H12.4～H17.3（5年間） 平成14年度見直し（見直し期間3年毎）	3町村の現行の計画や地域の実情等を考慮しつつ、新町において新たに策定する。
内容等	1 計画策定の背景・目的 2 計画策定の根拠法 3 計画の基本理念 4 計画策定体制 5 計画期間 6 計画の進行管理 7 介護保険・福祉・保健状況 町における介護・福祉・保健サービスの現状と各種施策の課題・目標と方策 保健福祉総合計画として作成。 H15 グループホーム建設予定	1 計画策定の背景・目的 2 計画策定の根拠法 3 計画の基本理念 4 計画策定体制 5 計画期間 6 計画の進行管理 7 介護保険・福祉・保健状況 村における介護・福祉・保健サービスの現状と各種施策の課題・目標と方策	1 計画策定の趣旨・目標 2 高齢者を取り巻く状況 人口構成、高齢者世帯状況、要介護老人等の状況 3 保健医療福祉サービスのこれまでの取り組みと今後の指標 4 今後の取り組み ・介護保険サービス ・介護保険以外のサービス ・痴呆性高齢者に対する取り組み ・要援護状態となる恐れが強い高齢者に対する取り組み ・元気高齢者に対する取り組み	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 28	事務事業名	金婚夫婦表彰

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	金婚夫婦表彰については、新町においても引き続き実施する。 なお、記念品等については、合併後、新町において調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
対象者	結婚満50年に達した夫婦	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続きする。 なお、記念品等については、合併後、新町において調整する。
調査方法	駐在員・組長へ調査依頼。(広報等と同時。)	5月の区長会で調査依頼(調査期間1か月) 区長から報告を受け担当が戸籍等により確認	6月の区長会で調査依頼	
表彰の方法	代表者に熊日表彰状と矢部町から記念品を贈呈。記念撮影を行う。	式典に入る前に夫婦毎に記念撮影 熊本日日新聞社より表彰状の受け渡し後村長より記念品贈呈。式典終了後、全体で記念撮影を行い出席者全員で記念撮影を行い出席者全員で会食を行う	熊本日日新聞社より表彰状の受け渡し後町長より記念品贈呈。式典終了後、全体で記念撮影	
記念品	記念品 2,000円~3,000円 記念写真	記念品 5,000円程度の粗品 記念写真 夫婦・主席者全員による集合写真	記念品 5,000円程度の粗品 記念写真	
予算	需用費 272,000円 平成14年度 58組	予算 296,000円 記念品代 85,000円 写真代 54,000円 会食代 157,000円 平成14年度該当数 17組	100,000円(記念品代) 平成14年度該当数 17組	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 29	事務事業名	敬老事業（敬老会）

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	敬老事業（敬老会）については、合併後、新町において検討する。
------	--------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
敬老会	各単老にて実施	<p>目的：70歳以上の高齢者を一同に招待し祝福することにより、住民の敬意思想の高揚と扶養意識の向上を図り、併せて老人福祉の向上を図る。</p> <p>主催：清和村</p> <p>時期：毎年10月中旬</p> <p>場所：清和村営体育館</p> <p>対象者：70歳以上</p> <p>内容：記念品の贈呈 長寿（89歳以上）商品券（5,000円） 米寿（88歳）商品券（5,000円） 白寿（100歳）商品券（7,000円） 100歳以上商品券（7,000円） 式典終了後会食しながら余興を実施 折代1,500円（お酒1合含む）</p> <p>参加者453名（平成14年度）</p> <p>H14実績：実施回数：1回 参加人数：453人 総事業費：1,653,500円 内需用費：1,235,500円 報償費：418,000円</p> <p>補助金：0円 一般：1,653,500円</p>	<p>目的：75歳以上の高齢者を一同に招待し祝福することにより、住民の敬意思想の高揚と扶養意識の向上を図り、併せて老人福祉の向上を図る。</p> <p>主催：区長を中心として実施</p> <p>時期：9月中</p> <p>場所：各地区公民館等</p> <p>対象者：75歳以上</p> <p>内容：記念品の贈呈 町内で使用できる商品券（1,500円）</p> <p>H14実績：773人、13ヶ所 旧小学校地区単位で実施</p> <p>H14実績：実施回数：13回 参加人数：773人 総事業費：2,337,000円 内需用費：1,027,500円 委託料：1,309,500円</p> <p>補助金：0円 一般：2,337,000円</p>	合併後、新町において検討する。

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29 - 30	事務事業名	敬老祝金支給事業

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	敬老祝金支給事業については、合併後、新町において検討する。
------	-------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに敬老思想の高揚、福祉の増進に寄与するため。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	合併後、新町において検討する。
対象者	基準日(9/1)の属する前年の9/16～基準日の属する年の9/15までの間において満80歳、満88歳、満99歳到達者で、矢部町に住民登録して生きている者。	基準日を9月15日現在において住民登録のある満88歳及び100歳到達者	本町の住民基本台帳に登録されており敬老等の受ける日以前引き続き1年以上町内に居住する満90歳及び100歳到達者	
実施内容	1 満80歳 10,000円×155 2 満88歳 30,000円×71 3 満99歳 50,000円×8 3,580,000円(全額一般財源) H15年度 4,080,000円	1 満88歳 5,000円 2 満100歳 7,000円 389,000円(全額一般財源) 敬老会時の記念品として配布。	1 満90歳 100,000円 2 満100歳 300,000円 2,700,000円(全額一般財源) 平成14年度実績 100歳 2名 90歳 19名	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-31	事務事業名	長寿者褒賞

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	長寿者褒賞については、新町においても引き続き実施する。 なお、記念品については、合併後、新町において調整する。
------	--

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	100歳に成られた方に対して、長寿をお祝いし祝金を支給する。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。 なお、記念品については、合併後、新町において調整する。
対象者	年度内に100歳を迎えられる方	矢部町と同じ	矢部町と同じ	
事業内容	100歳到達者への国からの祝状及び銀杯贈呈に同行。 矢部町からも百歳の祝状と記念品（綿毛布）を贈呈。 平成15年度より100歳以上の方に祝状と記念品を贈呈する予定。	100歳到達者への国からの祝状及び銀杯贈呈に同行。	清和村と同じ	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	社会福祉
事務事業番号	29-32	事務事業名	在宅介護支援センター

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	滝口 美智子

調整方針	在宅介護支援センターについては、新町においても引き続き実施する。
------	----------------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針
目的	在宅の寝たきり老人等の介護者に対し、在宅介護に関する総合的なニーズに対応するため関係行政機関、サービス実施期間等の連絡調整等の便宜を供与し地域の要介護老人及びその家族の福祉の向上を図る。	矢部町と同じ	矢部町と同じ	新町においても引き続き実施する。
実施内容	<p>基幹型</p> <p>名称：矢部町在宅介護支援センター 運営費：14,235 千円 内容：定期的に地域ケア会議を開催し、総合調整を行う。 運営：矢部町</p> <p>地域型</p> <p>基本事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅サービスの相談に対し、総合的に応じる 2 福祉サービスの申請手続きの代行 3 その他介護に関する全般的な相談 <p>名称：ライフイト矢部在宅介護支援センター 彩雲苑在宅介護支援センター</p> <p>委託先：ライフイト矢部、彩雲苑 委託料：3,060 千円 × 2 施設</p>	<p>基幹型</p> <p>設置なし</p> <p>地域型</p> <p>基本事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅サービスの相談に対し、総合的に応じる 2 福祉サービスの申請手続きの代行 3 その他介護に関する全般的な相談 <p>名称：清和村在宅介護支援センター 委託先：清和村社会福祉協議会 委託料：4,899,000 円</p>	<p>基幹型</p> <p>名称：そよかぜ館 運営費：10,465 千円 内容：定期的に地域ケア会議を開催し、総合調整を行う。 訪問件数：132 件 委託先：蘇陽町社会福祉協議会</p> <p>地域型</p> <p>基本事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅サービスの相談に対し、総合的に応じる 2 福祉サービスの申請手続きの代行 3 その他介護に関する全般的な相談 <p>名称：やすらぎ館 委託先：蘇陽病院 委託料：3,684 千円 訪問件数：87 件</p>	

様式 2

矢部・清和・蘇陽合併協議会 事務事業調査票

専門部会名	厚生	分科会名	高齢者福祉
事務事業番号	29-33	事務事業名	福祉施設等

提出責任者	専門部会長	佐野 光一
"	分科会代表	藤原 栄二

調整方針	福祉施設等については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。
------	---------------------------

調査項目	矢部町	清和村	蘇陽町	調整方針																																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>町村名</th> <th>施設名</th> <th>住所</th> <th>施設管理運営</th> <th>委託料(H14)</th> <th>開所年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">矢部町</td> <td>矢部町保健福祉センター 千寿苑</td> <td>矢部町大字千滝 232</td> <td>矢部町社会福祉協議会</td> <td>11,359,000円</td> <td>平成9年</td> </tr> <tr> <td>矢部町立養護老人ホーム 浜美荘</td> <td>矢部町大字上寺 2178-5</td> <td>矢部町</td> <td>-</td> <td>昭和50年</td> </tr> <tr> <td>矢部町高齢者生産活動センター</td> <td>矢部町大字城原 26</td> <td>矢部町老人クラブ連合会</td> <td>900,000円</td> <td>昭和54年</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点施設 あおぞら</td> <td>矢部町大字野尻 999-2</td> <td>上益城農業協同組合</td> <td>-</td> <td>平成15年</td> </tr> <tr> <td>北中島ふれあいセンター</td> <td>矢部町大字北中島 688-2</td> <td>地元管理</td> <td>-</td> <td>平成7年</td> </tr> <tr> <td>下名連石高齢者コミュニティセンター</td> <td>矢部町大字下名連石 467-2</td> <td>地元管理</td> <td>-</td> <td>平成8年</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">清和村</td> <td>清和村高齢者福祉センター</td> <td>清和村大字大平 91</td> <td>清和村社会福祉協議会</td> <td>13,100,000円</td> <td>平成8年</td> </tr> <tr> <td>清和村在宅介護支援施設 花高原</td> <td>清和村大字鶴ヶ田 3478-1</td> <td>清和村社会福祉協議会</td> <td>4,110,000円</td> <td>平成14年</td> </tr> <tr> <td>清和村保健センター</td> <td>清和村大字大平 127</td> <td>清和村</td> <td>0円</td> <td>平成3年</td> </tr> <tr> <td>中央地区高齢者憩いの家</td> <td>清和村大字大平 91</td> <td>清和村社会福祉協議会</td> <td>0円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北部地区高齢者憩いの家</td> <td>清和村大字井無田 1352-6</td> <td>地元管理(老人会)</td> <td>0円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南部地区高齢者憩いの家</td> <td>清和村大字小峰 765</td> <td>地元管理(老人会)</td> <td>0円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">蘇陽町</td> <td>蘇陽町地域福祉センター</td> <td>蘇陽町大字今 500</td> <td>蘇陽町社会福祉協議会</td> <td>3,727,000円</td> <td>平成11年</td> </tr> <tr> <td>蘇陽町高齢者共同住宅</td> <td>蘇陽町大字菅尾 985-1</td> <td>蘇陽町社会福祉協議会</td> <td>500,000円</td> <td>平成14年</td> </tr> <tr> <td>蘇陽町老人福祉センター</td> <td>蘇陽町大字柏 967</td> <td>蘇陽町社会福祉協議会</td> <td>200,000円</td> <td>平成15年</td> </tr> <tr> <td>蘇陽町菅尾老人福祉センター</td> <td>蘇陽町大字 147-1</td> <td>地元管理</td> <td>0円</td> <td>昭和60年</td> </tr> <tr> <td>東竹原老人憩いの家</td> <td>蘇陽町大字東竹原 285-1</td> <td>蘇陽町</td> <td>0円</td> <td>昭和50年</td> </tr> <tr> <td>馬見原老人憩いの家</td> <td>蘇陽町大字馬見原 192</td> <td>蘇陽町</td> <td>0円</td> <td>平成7年</td> </tr> <tr> <td>長谷地区交流館</td> <td>蘇陽町大字長谷 678-1</td> <td>地元管理</td> <td>0円</td> <td>平成15年</td> </tr> <tr> <td>上差尾地区交流館</td> <td>蘇陽町大字上差尾 1028-1</td> <td>地元管理</td> <td>0円</td> <td>平成15年</td> </tr> <tr> <td>橘ふれあいセンター</td> <td>蘇陽町大字橘</td> <td>蘇陽町</td> <td>0円</td> <td>平成15年</td> </tr> <tr> <td>長崎ふれあいセンター</td> <td>蘇陽町大字長崎</td> <td>蘇陽町</td> <td>0円</td> <td>平成15年</td> </tr> </tbody> </table>			町村名	施設名	住所	施設管理運営	委託料(H14)	開所年	矢部町	矢部町保健福祉センター 千寿苑	矢部町大字千滝 232	矢部町社会福祉協議会	11,359,000円	平成9年	矢部町立養護老人ホーム 浜美荘	矢部町大字上寺 2178-5	矢部町	-	昭和50年	矢部町高齢者生産活動センター	矢部町大字城原 26	矢部町老人クラブ連合会	900,000円	昭和54年	介護予防拠点施設 あおぞら	矢部町大字野尻 999-2	上益城農業協同組合	-	平成15年	北中島ふれあいセンター	矢部町大字北中島 688-2	地元管理	-	平成7年	下名連石高齢者コミュニティセンター	矢部町大字下名連石 467-2	地元管理	-	平成8年	清和村	清和村高齢者福祉センター	清和村大字大平 91	清和村社会福祉協議会	13,100,000円	平成8年	清和村在宅介護支援施設 花高原	清和村大字鶴ヶ田 3478-1	清和村社会福祉協議会	4,110,000円	平成14年	清和村保健センター	清和村大字大平 127	清和村	0円	平成3年	中央地区高齢者憩いの家	清和村大字大平 91	清和村社会福祉協議会	0円		北部地区高齢者憩いの家	清和村大字井無田 1352-6	地元管理(老人会)	0円		南部地区高齢者憩いの家	清和村大字小峰 765	地元管理(老人会)	0円		蘇陽町	蘇陽町地域福祉センター	蘇陽町大字今 500	蘇陽町社会福祉協議会	3,727,000円	平成11年	蘇陽町高齢者共同住宅	蘇陽町大字菅尾 985-1	蘇陽町社会福祉協議会	500,000円	平成14年	蘇陽町老人福祉センター	蘇陽町大字柏 967	蘇陽町社会福祉協議会	200,000円	平成15年	蘇陽町菅尾老人福祉センター	蘇陽町大字 147-1	地元管理	0円	昭和60年	東竹原老人憩いの家	蘇陽町大字東竹原 285-1	蘇陽町	0円	昭和50年	馬見原老人憩いの家	蘇陽町大字馬見原 192	蘇陽町	0円	平成7年	長谷地区交流館	蘇陽町大字長谷 678-1	地元管理	0円	平成15年	上差尾地区交流館	蘇陽町大字上差尾 1028-1	地元管理	0円	平成15年	橘ふれあいセンター	蘇陽町大字橘	蘇陽町	0円	平成15年	長崎ふれあいセンター	蘇陽町大字長崎	蘇陽町	0円	平成15年	現行のとおり新町へ引き継ぐ。
町村名	施設名	住所	施設管理運営	委託料(H14)	開所年																																																																																																																						
矢部町	矢部町保健福祉センター 千寿苑	矢部町大字千滝 232	矢部町社会福祉協議会	11,359,000円	平成9年																																																																																																																						
	矢部町立養護老人ホーム 浜美荘	矢部町大字上寺 2178-5	矢部町	-	昭和50年																																																																																																																						
	矢部町高齢者生産活動センター	矢部町大字城原 26	矢部町老人クラブ連合会	900,000円	昭和54年																																																																																																																						
	介護予防拠点施設 あおぞら	矢部町大字野尻 999-2	上益城農業協同組合	-	平成15年																																																																																																																						
	北中島ふれあいセンター	矢部町大字北中島 688-2	地元管理	-	平成7年																																																																																																																						
	下名連石高齢者コミュニティセンター	矢部町大字下名連石 467-2	地元管理	-	平成8年																																																																																																																						
清和村	清和村高齢者福祉センター	清和村大字大平 91	清和村社会福祉協議会	13,100,000円	平成8年																																																																																																																						
	清和村在宅介護支援施設 花高原	清和村大字鶴ヶ田 3478-1	清和村社会福祉協議会	4,110,000円	平成14年																																																																																																																						
	清和村保健センター	清和村大字大平 127	清和村	0円	平成3年																																																																																																																						
	中央地区高齢者憩いの家	清和村大字大平 91	清和村社会福祉協議会	0円																																																																																																																							
	北部地区高齢者憩いの家	清和村大字井無田 1352-6	地元管理(老人会)	0円																																																																																																																							
	南部地区高齢者憩いの家	清和村大字小峰 765	地元管理(老人会)	0円																																																																																																																							
蘇陽町	蘇陽町地域福祉センター	蘇陽町大字今 500	蘇陽町社会福祉協議会	3,727,000円	平成11年																																																																																																																						
	蘇陽町高齢者共同住宅	蘇陽町大字菅尾 985-1	蘇陽町社会福祉協議会	500,000円	平成14年																																																																																																																						
	蘇陽町老人福祉センター	蘇陽町大字柏 967	蘇陽町社会福祉協議会	200,000円	平成15年																																																																																																																						
	蘇陽町菅尾老人福祉センター	蘇陽町大字 147-1	地元管理	0円	昭和60年																																																																																																																						
	東竹原老人憩いの家	蘇陽町大字東竹原 285-1	蘇陽町	0円	昭和50年																																																																																																																						
	馬見原老人憩いの家	蘇陽町大字馬見原 192	蘇陽町	0円	平成7年																																																																																																																						
	長谷地区交流館	蘇陽町大字長谷 678-1	地元管理	0円	平成15年																																																																																																																						
	上差尾地区交流館	蘇陽町大字上差尾 1028-1	地元管理	0円	平成15年																																																																																																																						
	橘ふれあいセンター	蘇陽町大字橘	蘇陽町	0円	平成15年																																																																																																																						
	長崎ふれあいセンター	蘇陽町大字長崎	蘇陽町	0円	平成15年																																																																																																																						
利用料等については、別紙に記載																																																																																																																											